

○公営企業会計適用の取組状況〔人口規模別〕

別添1-1

【下水道事業】

(単位:団体)

	1万人未満	1万人以上3万人未満	3万人以上5万人未満	5万人以上10万人未満	10万人以上20万人未満	20万人以上50万人未満	50万人以上 (指定都市及び都道府県を除く。)	指定都市	都道府県	合計
①適用済	9 (2.3%)	57 (13.5%)	60 (25.5%)	95 (35.1%)	77 (47.2%)	64 (73.6%)	5 (62.5%)	20 (100.0%)	4 (9.5%)	391 (23.8%)
②適用に取組中	40 (10.1%)	96 (22.8%)	163 (69.4%)	171 (63.1%)	83 (50.9%)	21 (24.1%)	3 (37.5%)	0 (0.0%)	38 (90.5%)	615 (37.5%)
小計(①+②)	49 (12.4%)	153 (36.3%)	223 (94.9%)	266 (98.2%)	160 (98.2%)	85 (97.7%)	8 (100.0%)	20 (100.0%)	42 (100.0%)	1,006 (61.3%)
③検討中	122 (30.9%)	136 (32.3%)	3 (1.3%)	3 (1.1%)	3 (1.8%)	2 (2.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	269 (16.4%)
④検討未着手	224 (56.7%)	132 (31.4%)	9 (3.8%)	2 (0.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	367 (22.4%)
合計	395 (100.0%)	421 (100.0%)	235 (100.0%)	271 (100.0%)	163 (100.0%)	87 (100.0%)	8 (100.0%)	20 (100.0%)	42 (100.0%)	1,642 (100.0%)
(参考)合計(⑤その他を含む。)	397	424	236	273	163	87	8	20	44	1,652

※一団体において複数の同種事業を有し、「①適用済」の事業及び非適用事業(②～⑤)が存在する場合は、非適用事業を当該団体の取組状況とする。また、同種事業において非適用事業が複数存在する場合は、取組が最も進んでいる事業を当該団体の取組状況とする。更に下水道事業については、一団体において異なる複数の事業が存在する場合、取組が最も進んでいる事業を団体の取組状況として整理する。ただし、人口3万人以上の団体で公共下水道事業(特定公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業を含む。)又は流域下水道事業を実施している場合は、当該事業の中で取組が最も進んでいる事業を団体の取組状況として整理する。

※「⑤その他」は、地方債の償還のみの事業、廃止予定事業等

【簡易水道事業】

(単位:団体)

	1万人未満	1万人以上3万人未満	3万人以上5万人未満	5万人以上10万人未満	10万人以上20万人未満	20万人以上50万人未満	50万人以上 (指定都市及び都道府県を除く。)	指定都市	都道府県	合計
①適用済	63 (16.9%)	118 (55.9%)	54 (47.8%)	65 (60.2%)	35 (64.8%)	20 (71.4%)	1 (100.0%)	4 (66.7%)	1 (100.0%)	361 (40.3%)
②適用に取組中	34 (9.1%)	30 (14.2%)	51 (45.1%)	33 (30.6%)	16 (29.6%)	8 (28.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	172 (19.2%)
小計(①+②)	97 (26.0%)	148 (70.1%)	105 (92.9%)	98 (90.7%)	51 (94.4%)	28 (100.0%)	1 (100.0%)	4 (66.7%)	1 (100.0%)	533 (59.6%)
③検討中	82 (22.0%)	39 (18.5%)	8 (7.1%)	10 (9.3%)	3 (5.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (33.3%)	0 (0.0%)	144 (16.1%)
④検討未着手	194 (52.0%)	24 (11.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	218 (24.4%)
合計	373 (100.0%)	211 (100.0%)	113 (100.0%)	108 (100.0%)	54 (100.0%)	28 (100.0%)	1 (100.0%)	6 (100.0%)	1 (100.0%)	895 (100.0%)
(参考)合計(⑤その他を含む。)	374	214	116	109	54	28	1	6	1	903

※簡易水道事業については、上水道事業への統合の取組も公営企業会計適用の取組として集計(例えば、H26.4.1以降、既に上水道事業へ統合した場合は「①適用済」、上水道事業への統合に取り組んでいる場合は「②取組中」として整理)

※一団体において複数事業を有し、「①適用済」の事業及び非適用事業(②～⑤)が存在する場合は、非適用事業を当該団体の取組状況とし、非適用事業が複数存在する場合は、取組が最も進んでいる事業を当該団体の取組状況とする。

※「⑤その他」は、地方債の償還のみの事業、廃止予定事業等